

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2022-16292  
(P2022-16292A)

(43)公開日 令和4年1月21日(2022.1.21)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 4 1 D 27/20 (2006.01)	A 4 1 D 27/20	P 2 C 0 1 7
A 4 5 C 11/34 (2006.01)	A 4 5 C 11/34	Z 3 B 0 3 5
B 4 2 F 17/00 (2006.01)	B 4 2 F 17/00	Z 3 B 0 4 5

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全15頁)

(21)出願番号	特願2021-67525(P2021-67525)	(71)出願人	520250648
(22)出願日	令和3年4月13日(2021.4.13)		河原 茂樹
(11)特許番号	特許第6932867号(P6932867)		静岡県藤枝市上青島367-3
(45)特許公報発行日	令和3年9月8日(2021.9.8)	(74)代理人	100092680
(31)優先権主張番号	特願2020-117455(P2020-117455)		弁理士 入江 一郎
(32)優先日	令和2年7月8日(2020.7.8)	(72)発明者	河原 茂樹
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		静岡県藤枝市上青島367-3
		F ターム(参考)	2C017 VA16 VC02
			3B035 AA19 AB07 AB08 AB14
			AB17 AC19
			3B045 CE09 DA31 DA33 FC04

(54)【発明の名称】 ポケット装着用収納具及びポケット装着用表示体

(57)【要約】

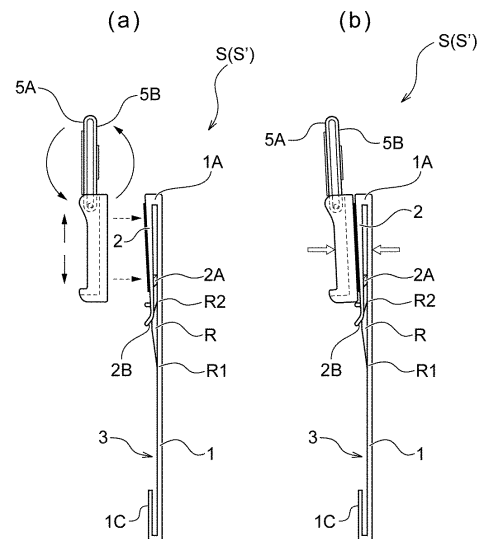
【課題】

本発明の目的は、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができるポケット装着用収納具を提供するものである。

【解決手段】

ポケット装着用収納具Sは、胸ポケット10の裏面に対向する位置にある本体1と、この本体1の上端縁から下方に延在し、本体1との間で胸ポケット10の上縁部10aに係止する延在部2と、本体1に設けられ、カード20を収納するカード収納部3とを有し、カード20は開口部1Bを介して、カード20の一方の面が延在部2の裏面に、カード20の残りの面が本体1の表面に、それぞれ位置し、カード20の下端が支持部に支持されているものである。

【選択図】 図3



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、  
 この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、  
 前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、  
 前記カード収納部は、  
 前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、  
 前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、  
 前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されている  
 ことを特徴するポケット装着用収納具。 10

## 【請求項 2】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、  
 この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、  
 前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、  
 、  
 正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、  
 前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置している  
 ことを特徴とするポケット装着用収納具。 20

## 【請求項 3】

延在部と本体との間の隙間は、前記延在部の先端から前記本体の前記上端縁に向かうに従い狭く形成されている  
 ことを請求項 1 又は請求項 2 記載のポケット装着用収納具。

## 【請求項 4】

正面視、延在部の下端の下方に開口部が位置している  
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のポケット装着用収納具。 30

## 【請求項 5】

延在部の表面に表示体に取り付けられている  
 ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のポケット装着用収納具。

## 【請求項 6】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、  
 この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、  
 この延在部の表面に取り付けられた表示体と、  
 前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、  
 前記カード収納部は、  
 前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、  
 前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、  
 前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されている  
 ことを特徴するポケット装着用表示体。 40 50

## 【請求項 7】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、  
この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、  
この延在部の表面に取り付けられた表示体と、  
前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、  
正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、  
前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置している  
ことを特徴とするポケット装着用表示体。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、ポケット装着用収納具及びポケット装着用表示体に係り、特に、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができるポケット装着用収納具及びポケット装着用表示体に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

被服の胸ポケット(2)に入る大きさの略直方体形状に形成され、複数の長尺棒状文具(3)を並べて収納できるとともに、文具を入れるための開口部(116)を有するケース本体(11)と、ケース本体の前面(111)の上端縁から延在し、ケース本体の前面との間で胸ポケットの上端(21)を挟み込むことができるように上端縁を境界線として折り曲げ自在に形成された舌片(12)と、を有し、胸ポケット(2)の上端縁(21)をケース本体(11)の前面(111)と舌片(12)とで挟んだ上からクリップ(31)を差し込むようにしている文具ケースがある(特許文献1 図4参照)。

20

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献1】特許第4136895号公報

30

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

上記文具ケースにあっては、カード(例えば、身分証明書)を収納するには、大きすぎるという問題点が生じた。

## 【0005】

本発明は、上記の問題点を考慮してなされたポケット装着用収納具及びポケット装着用表示体を提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

請求項1記載のポケット装着用収納具は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、前記カード収納部は、前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているものである。

40

## 【0007】

50

また、請求項 2 記載のポケット装着用収納具は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に対接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に対接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置しているものである。

【0008】

また、請求項 3 記載のポケット装着用収納具は、請求項 1 又は請求項 2 記載のポケット装着用収納具において、延在部と本体との間の隙間は、前記延在部の先端から前記本体の前記上端縁に向かうに従い狭く形成されているものである。

10

【0009】

また、請求項 4 記載のポケット装着用収納具は、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のポケット装着用収納具において、正面視、延在部の下端の下方に開口部が位置しているものである。

【0010】

また、請求項 5 記載のポケット装着用収納具は、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のポケット装着用収納具において、延在部の表面に表示体に取り付けられているものである。

【0011】

また、請求項 6 記載のポケット装着用表示体は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、この延在部の表面に取り付けられた表示体と、前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、前記カード収納部は、前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているものである。

20

【0012】

また、請求項 7 記載のポケット装着用表示体は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、この延在部の表面に取り付けられた表示体と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に対接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に対接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置しているものである。

30

【発明の効果】

【0013】

請求項 1 記載のポケット装着用収納具によれば、カード収納部は、本体に設けられ、延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているため、つまり、延在部の裏面、本体の表面を利用して、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができる。

40

【0014】

また、請求項 2 記載のポケット装着用収納具によれば、正面視、本体の右側に胸ポケットの生地に対接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に対接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置しているため、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納できると共に、カードが本体から離脱するのを防ぎ、しかも、右側突起及び左側突起を介して胸ポケッ

50

トの生地に当接して、延在部と本体と挾持状態を補完して、ポケット装着用収納具を胸ポケットに強固に保持することができる。

【0015】

また、請求項3記載のポケット装着用収納具によれば、上述した請求項1又は2の発明の効果に加え、延在部と本体との間の隙間は、前記延在部の先端から前記本体の前記上端縁に向かうに従い狭く形成されているため、接触面積を大きくすると共に、延在部の弾性変形を利用して、ポケット装着用収納具を胸ポケットに強固に保持することができる。

【0016】

また、請求項4記載のポケット装着用収納具によれば、上述した請求項1～3記載の発明の効果に加え、正面視、延在部の下端の下方に開口部が位置しているため、手の指を延在部の下端に接触させやすく、操作性を向上させることができる。

10

【0017】

また、請求項5記載のポケット装着用表示体によれば、上述した請求項1～4記載の発明の効果に加え、胸ポケットは、延在部と本体とで挾持されるため、ポケット装着用表示体を前に垂れないで、胸ポケットに取り付け、表示体を見え易くすることができる。

【0018】

また、請求項6記載のポケット装着用表示体によれば、胸ポケットは、延在部と本体とで挾持されるため、ポケット装着用表示体を前に垂れないで、胸ポケットに取り付け、表示体を見え易くことができ、しかも、カード収納部は、本体に設けられ、延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、前記カードは前記開口部を介して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているため、つまり、延在部の裏面、本体の表面を利用して、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができる。

20

【0019】

また、請求項7記載のポケット装着用表示体によれば、胸ポケットは、延在部と本体とで挾持されるため、ポケット装着用表示体を前に垂れないで、胸ポケットに取り付け、表示体を見え易くことができ、しかも、正面視、本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側突起と前記左側突起と支持部との間にカードが位置しているため、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納できると共に、カードが本体から離脱するのを防ぎ、更に、右側突起及び左側突起を介して胸ポケットの生地に当接して、延在部と本体と挾持状態を補完して、ポケット装着用表示体を胸ポケットに強固に保持することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】図1は、本発明の一実施例のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）が胸ポケットに装着された状態を示す概略的正面図である。

【図2】図2は、図1のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の表示体を裏面側に移動した状態の概略的正面図である。

40

【図3】図3は、図1のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の表示体を延在部の表面に取り付けられる状態を示す概略的図で、図3(a)は、図1のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の表示体を延在部の表面に取り付けられる前の状態を示す概略的図で、図3(b)は、図1のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の表示体を延在部の表面に取り付けられた状態を示す概略的図である。

【図4】図4(a)は、図1の表示体を上方へ移動した状態の概略的正面図であり、図4(b)は、図4(a)のA-A線の概略的断面図である。

【図5】図5は、図1のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）を分解して示す概略的分解斜視図である。

50

【図 6】図 6 は、図 5 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）にカードを収納する前の状態を示す概略的斜視図である。

【図 7】図 7 は、図 6 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）を胸ポケットに装着され、カードが装着前の状態を示す概略的背面図である。

【図 8】図 8 は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の概略的背面図である。

【図 9】図 9 は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）にカードが収納される状態を示す概略的断面図で、図 9 (a) は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）にカードが収納される前の状態を示す概略的断面図で、図 9 (b) は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）にカードが収納された状態を示す概略的断面図である。

10

【図 10】図 10 は、図 9 (b) の C - C 線の概略的断面図である。

【図 11】図 11 (a) は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）にカードが収納される前後の状態を示す概略的断面図で、図 11 (b) は、図 1 のポケット装着用収納具（ポケット装着用表示体）の概略的断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

本発明の一実施例のポケット装着用収納具及びポケット装着用表示体を図 1 乃至図 11 を参照して説明する。

【0022】

20

図 1 に示す S はワイシャツ、ジャケット等の胸ポケット 10 に装着して使用するポケット装着用収納具で、ポケット装着用収納具 S は、胸ポケット 10 の裏面に対向する位置にある本体 1 と、この本体 1 の上端縁 1 A から下方に延在し、本体 1 との間で胸ポケット 10 の上縁部 10 a に係止する延在部 2 と、本体 1 に設けられ、カード 20 を収納するカード収納部 3 とを有する。

【0023】

延在部 2 と本体 1 との間の隙間は、延在部 2 の先端から本体 1 の上端縁 1 A に向かうに従い狭く形成されていなくても良いが、望ましくは、図 3 に示すように、延在部 2 の先端から本体 1 の上端縁 1 A に向かうに従い狭く形成され、胸ポケット 10 は、延在部 2 と本体 1 とで挟持される。そのため、接触面積を大きくすると共に、延在部 2 の弾性変形を利用して、ポケット装着用収納具 S を胸ポケット 10 に強固に保持することができる。

30

なお、ポケット装着用収納具 S は、例えば、ポリカーボネイト等のプラスチックで形成され、また、カード 20 は、例えば、身分証明書、運転免許証、キャッシュカード等である。

【0024】

カード収納部 3 は、本体 1 に設けられ、延在部 2 の裏面から本体 1 の表面に、又は、本体 1 の表面から延在部 2 の裏面に、カード 20 を通す開口部 1 B と、本体 1 に設けられ、カード 20 の下端に当接してカード 20 を支持する支持部 1 C とを有している。

カード 20 は開口部 1 B を介して、カード 20 の一方の面 20 A が延在部 2 の裏面に、カード 20 の残りの面 20 B が本体 1 の表面に、それぞれ位置し、カード 20 の下端が支持部 1 C に支持されている。

40

そのため、延在部 2 の裏面、本体 1 の表面を利用して、カード収納部 3 の厚み方向をスリム化して、カード 20 を収納することができる。

【0025】

また、正面視、本体 1 の右側に胸ポケット 10 の生地に当接する直線状の右側突起 R、本体 1 の左側に胸ポケット 10 の生地に当接する直線状の左側突起 L が、それぞれ位置し、右側突起 R と左側突起 L との間にカード 20 が位置し、右側突起 R の下麓部 R 1 と左側突起 L の下麓部 L 1 とを結ぶ線を第 1 の線 X、右側突起 R の上麓部 R 2 と左側突起 L の上麓部 L 2 とを結ぶ線を第 2 の線 Y とすれば、第 1 の線 X と第 2 の線 Y の間に延在部 2 の最下端部 2 Z が位置している。

50

そのため、カード 20 が本体 1 から離脱するのを防ぎ、しかも、第 1 の線 X と第 2 の線 Y の間に延在部 2 の最下端部 2 Z が位置しているため、右側突起 R 及び左側突起 L を介して胸ポケット 10 の生地に当接して、延在部 2 と本体 1 と挾持状態を補完して、ポケット装着用収納具 S を胸ポケット 10 に強固に保持することができる。

なお、少なくとも、正面視、本体 1 の右側に胸ポケット 10 の生地に当接する右側突起（例えば、直線状の右側突起）R、本体 1 の左側に胸ポケット 10 の生地に当接する左側突起（例えば、直線状の左側突起）L が、それぞれ位置し、右側突起 R と左側突起 L と支持部 1 C との間にカード 20 が位置していれば良い。この場合、カード収納部 3 の厚み方向をスリム化して、カード 20 を収納できると共に、カード 20 が本体 1 から離脱するのを防ぎ、しかも、右側突起 R 及び左側突起 L を介して胸ポケット 10 の生地

10

【0026】

また、延在部 2 の裏面に胸ポケット 10 の生地に当接する延在部側突起 2 A が設けられている。

そのため、延在部 2 の延在部側突起 2 A を介して胸ポケット 10 の生地に当接して、延在部 2 と本体 1 と挾持状態を補完して、ポケット装着用収納具 S を胸ポケット 10 に強固に保持することができる。

【0027】

また、延在部 2 の下端に指に当接する指掛け用突起 2 B が設けられている。

20

そのため、指掛け用突起 2 B を用いて、延在部 2 と本体 1 との間の隙間を広げて、ポケット装着用収納具 S を胸ポケット 10 に容易に装着することができる。

また、正面視、延在部 2 の下端の下方に開口部 1 B が位置しているため、手の指を延在部 2 の下端に接触させやすく、延在部 2 と本体 1 との間の隙間を広げる操作性を向上させることができる。

【0028】

また、図 1 に示す 5 は表示体で、表示体 5 は、延在部 2 の表面 5 A に、例えば、両面テープを介して取り付けられている。なお、表示体 5 は、例えば、表面 5 A に、「名前」、「薬剤師」、「リハビリ」、「ソーシャルワーカー」、「栄養士」、「検査技師」、「看護助手」、「日勤」等の文字を表示するとともに、裏面 5 B に、「休息中」、「夜勤」等の文字、「反射板」、「反射テープ」等の反射光を表示するもので、両面テープは、薄膜状の基材などを利用して接着剤を両面から接着できるようなシート状に加工し、その表面に剥離紙を取り付けて細長い帯状にしたものである。

30

なお、特に、胸ポケット 10 は、延在部 2 と本体 1 とで挾持されるため、表示体 5 を前に垂れないで、胸ポケット 10 に強固に取り付けることができる。

表示体 5 は、使用用途に応じて、表示体 5 の表面 5 A、表示体 5 の裏面 5 B を選択的に表側に移動させることができる。

【0029】

なお、本願発明にあつては、ポケット装着用収納具 S であるが、本願発明にあつては、これに限らず、ポケット装着用表示体 S' にも同様に適用することができる。

40

即ち、ポケット装着用表示体 S' は、胸ポケット 10 の裏面に対向する位置にある本体 1 と、この本体 1 の上端縁 1 A から下方に延在し、本体 1 との間で胸ポケット 10 の上縁部 10 a に係止する延在部 2 と、この延在部 2 の表面に取り付けられた表示体 5 と、延在部 2 と本体 1 との間の隙間は、延在部 2 の先端から本体 1 の上端縁 1 A に向かうに従い狭く形成され、胸ポケット 10 は、延在部 2 と本体 1 とで挾持されるものである。

このポケット装着用表示体 S' によれば、胸ポケット 10 は、延在部 2 と本体 1 とで挾持されるため、ポケット装着用表示体 S' を前に垂れないで、胸ポケット 10 に強固に取り付けることができる。

ポケット装着用表示体 S' は、ポケット装着用収納具 S と同様に、カード収納部 3、右側突起 R、左側突起 L、第 1 の線 X と第 2 の線 Y の間に位置した延在部 2 の最下端部 2

50

Z、指掛け用突起2B、開口部1B等を有する(図1乃至図10)。

要するに、ポケット装着用表示体S'は、胸ポケット10の裏面に対向する位置にある本体1と、この本体1の上端縁1Aから下方に延在し、本体1との間で胸ポケット10の上縁部10aに係止する延在部2と、この延在部2の表面に取り付けられた表示体5と、本体1に設けられ、カード20を収納するカード収納部3とを備え、カード収納部3は、本体1に設けられ、延在部2の裏面から本体1の表面に、又は、本体1の表面から延在部2の裏面に、カード20を通す開口部1Bと、本体1に設けられ、カード20の下端に当接してカード20を支持する支持部1Cとを有し、カード20は開口部1Bを介して、カード20の一方の面が延在部2の裏面に、カード20の残りの面が本体1の表面に、それぞれ位置し、カード20の下端が支持部1Cに支持されていれば良い。

10

この場合のポケット装着用表示体S'によれば、胸ポケット10は、延在部2と本体1とで挟持されるため、ポケット装着用表示体S'を前に垂れないで、胸ポケット10に取り付け、表示体5を見え易くすることができ、しかも、カード収納部3は、本体1に設けられ、延在部2の裏面から本体1の表面に、又は、本体1の表面から延在部2の裏面に、カード20を通す開口部1Bと、本体1に設けられ、カード20の下端に当接してカード20を支持する支持部1Cとを有し、カード20は開口部1Bを介して、カード20の一方の面が延在部2の裏面に、カード20の残りの面が本体1の表面に、それぞれ位置し、カード20の下端が支持部1Cに支持されているため、つまり、延在部2の裏面、本体1の表面を利用して、カード収納部3の厚み方向をスリム化して、カード20を収納することができる。

20

また、ポケット装着用表示体S'は、胸ポケット10の裏面に対向する位置にある本体1と、この本体1の上端縁1Aから下方に延在し、本体1との間で胸ポケット10の上縁部10aに係止する延在部2と、この延在部2の表面に取り付けられた表示体5と、本体1に設けられ、カード20の下端に当接してカード20を支持する支持部1Cとを備え、正面視、本体1の右側に胸ポケット10の生地に当接する右側突起R、本体1の左側に胸ポケット10の生地に当接する左側突起Lが、それぞれ位置し、右側突起Rと左側突起Lと支持部1Cとの間にカード20が位置していれば良い。

この場合のポケット装着用表示体S'によれば、胸ポケット10は、延在部2と本体1とで挟持されるため、ポケット装着用表示体S'を前に垂れないで、胸ポケット10に取り付け、表示体5を見え易くすることができ、しかも、正面視、本体1の右側に胸ポケット10の生地に当接する右側突起R、本体1の左側に胸ポケット10の生地に当接する左側突起Lが、それぞれ位置し、右側突起Rと左側突起Lと支持部1Cとの間にカードが位置しているため、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カード20を収納することができると共に、カード20が本体1から離脱するのを防ぎ、更に、右側突起R及び左側突起Lを介して胸ポケット10の生地に当接して、延在部2と本体1と挟持状態を補完して、ポケット装着用表示体S'を胸ポケット10に強固に保持することができる。

30

【符号の説明】

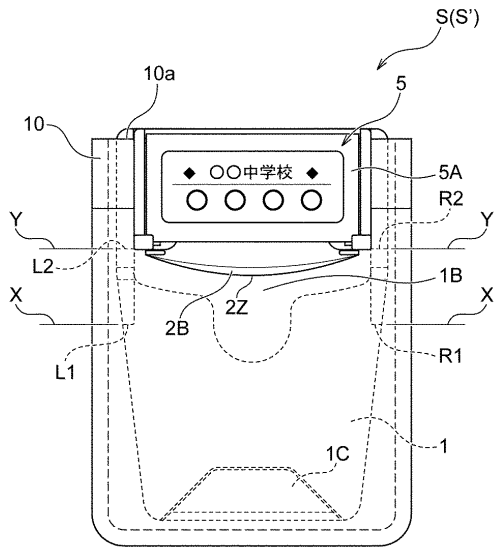
【0030】

S        ポケット装着用収納具  
 1        本体  
 1A      上端縁  
 2        延在部  
 3        カード収納部  
 10      胸ポケット  
 10a    上縁部  
 20      カード

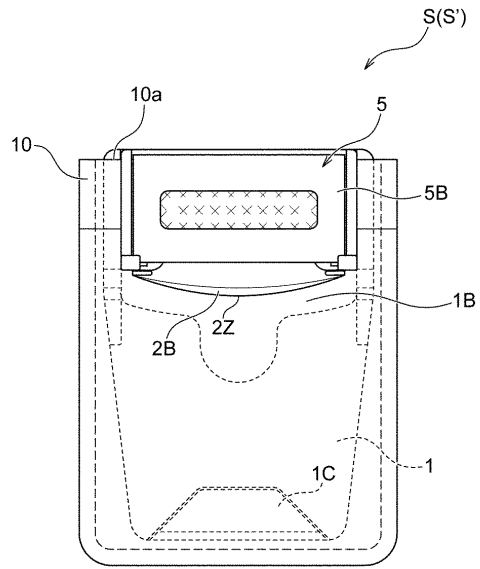
40

50

【 図面 】  
【 図 1 】



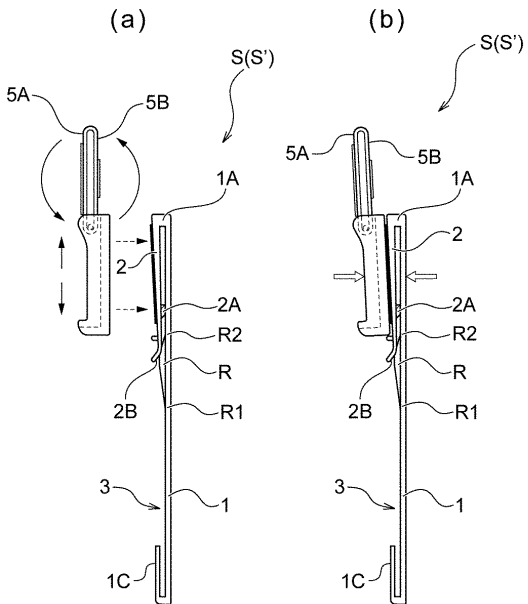
【 図 2 】



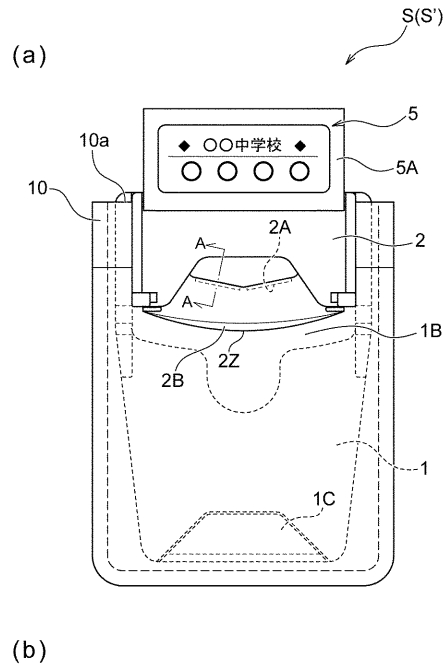
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】



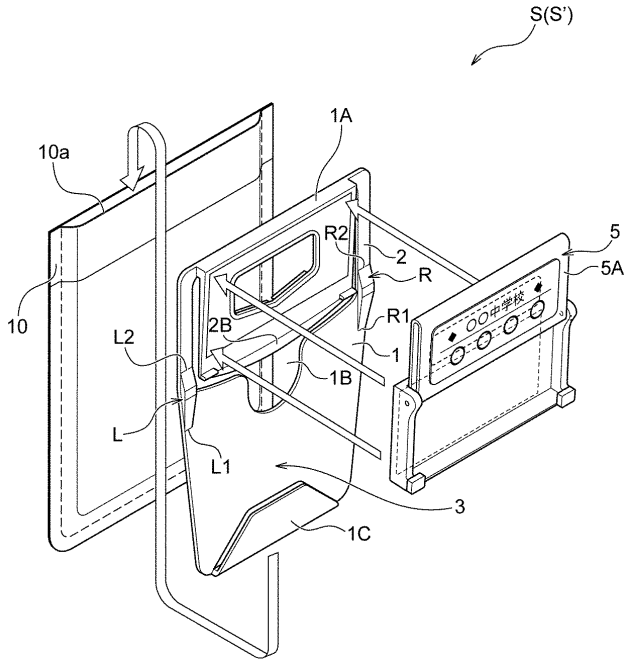
30

40

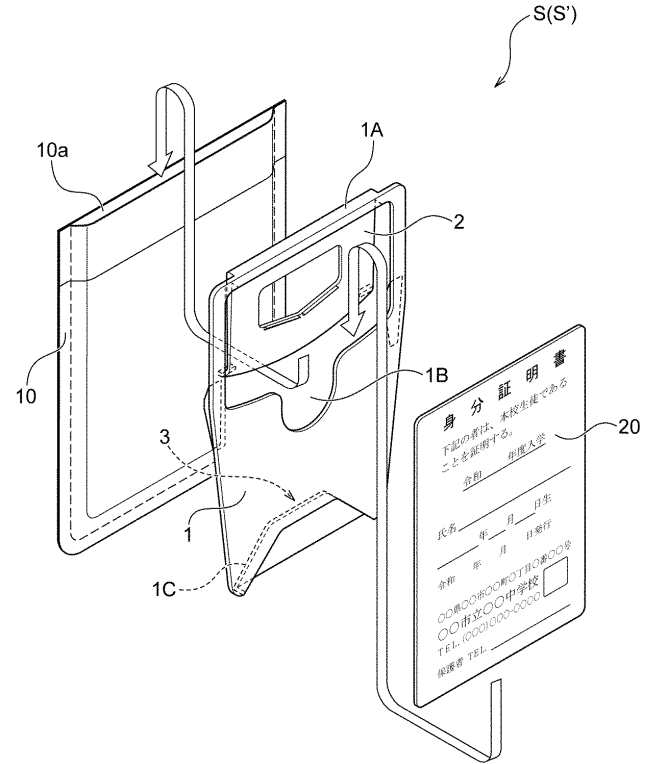


50

【図5】



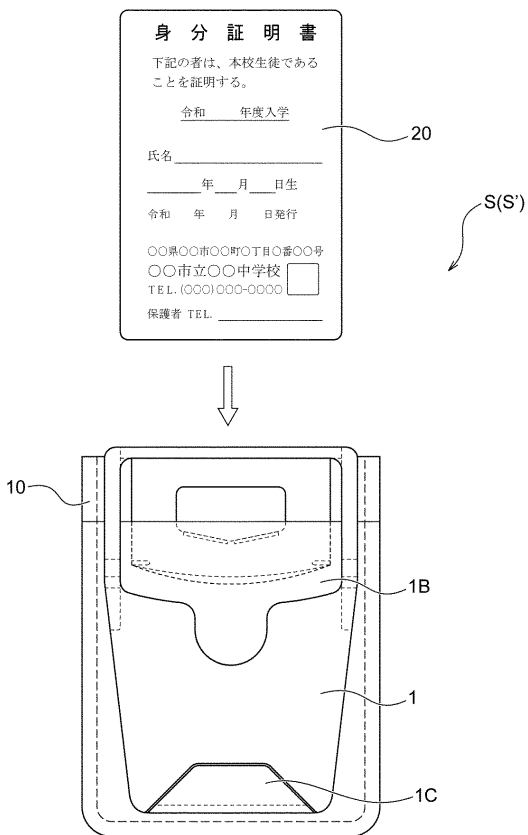
【図6】



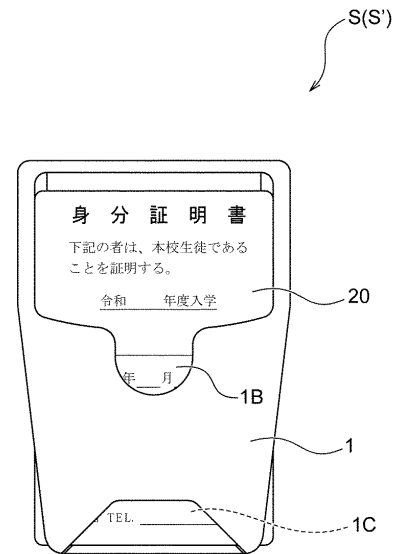
10

20

【図7】



【図8】

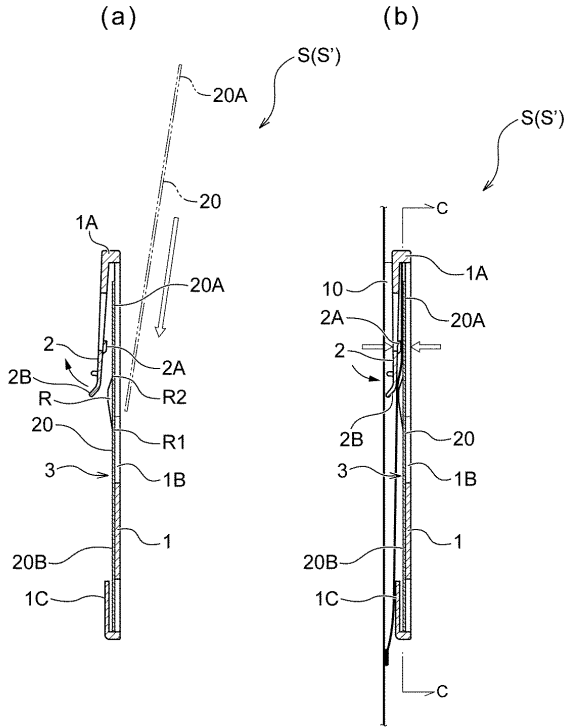


30

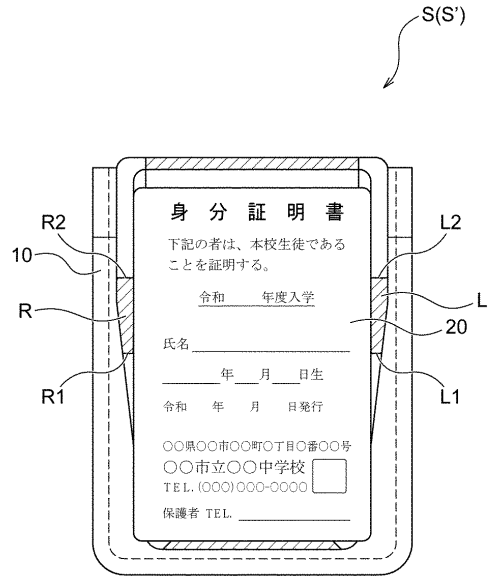
40

50

【 図 9 】



【 図 10 】

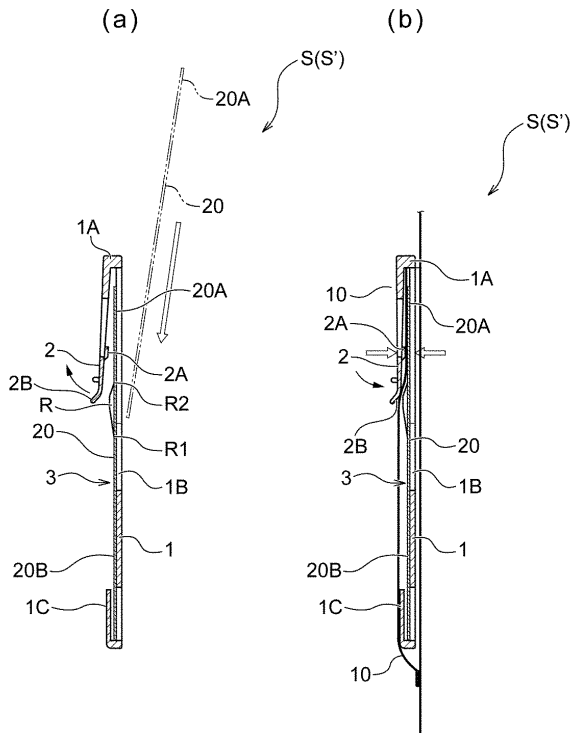


C - C

10

20

【 図 11 】



30

40

50

## 【手続補正書】

【提出日】令和3年7月15日(2021.7.15)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、  
この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、

前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、

前記カード収納部は、

前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、

前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、

正面視、前記延在部と前記本体の間に前記開口部があり、

前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されている

ことを特徴するポケット装着用収納具。

【請求項2】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、

この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、

前記本体に設けられ、カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、

正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、

前記右側突起と前記左側突起と支持部との間に前記カードが位置している

ことを特徴とするポケット装着用収納具。

【請求項3】

延在部と本体との間の隙間は、前記延在部の先端から前記本体の前記上端縁に向かうに従い狭く形成されている

ことを請求項1又は請求項2記載のポケット装着用収納具。

【請求項4】

正面視、延在部の下端の下方にカードを通す開口部が位置している

ことを特徴とする請求項2又は請求項3記載のポケット装着用収納具。

【請求項5】

延在部の表面に表示体を取り付けられている

ことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のポケット装着用収納具。

【請求項6】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、

この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、

この延在部の表面に取り付けられた表示体と、

前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、

前記カード収納部は、

前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面か

ら前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、  
前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを  
有し、

正面視、前記延在部と前記本体の間に前記開口部があり、

前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前  
記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持  
部に支持されている

ことを特徴するポケット装着用表示体。

【請求項 7】

胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、

10

この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係  
止する延在部と、

この延在部の表面に取り付けられた表示体と、

前記本体に設けられ、カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、

正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前記本体の左側に前記  
胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、

前記右側突起と前記左側突起と支持部との間に前記カードが位置している

ことを特徴とするポケット装着用表示体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項 1 記載のポケット装着用収納具は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と  
、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止  
する延在部と、前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、前記カー  
ド収納部は、前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記  
本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、  
前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、正面視、前記延在部  
と前記本体の間に前記開口部があり、前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一  
方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置  
し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているものである。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、請求項 2 記載のポケット装着用収納具は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある  
本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部  
に係止する延在部と、前記本体に設けられ、カードの下端に当接して前記カードを支持す  
る支持部とを備え、正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地に当接する右側突起、前  
記本体の左側に前記胸ポケットの生地に当接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側  
突起と前記左側突起と支持部との間に前記カードが位置しているものである。

40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 0 0 0 9 】

また、請求項 4 記載のポケット装着用収納具は、請求項 2 又は請求項 3 記載のポケット装着用収納具において、正面視、延在部の下端の下方にカードを通す開口部が位置しているものである。

## 【 手 続 補 正 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 1

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 1 】

また、請求項 6 記載のポケット装着用表示体は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、この延在部の表面に取り付けられた表示体と、前記本体に設けられ、カードを収納するカード収納部とを備え、前記カード収納部は、前記本体に設けられ、前記延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、前記カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、正面視、前記延在部と前記本体の間に前記開口部があり、前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているものである。

## 【 手 続 補 正 6 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 2

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 2 】

また、請求項 7 記載のポケット装着用表示体は、胸ポケットの裏面に対向する位置にある本体と、この本体の上端縁から下方に延在し、前記本体との間で前記胸ポケットの上縁部に係止する延在部と、この延在部の表面に取り付けられた表示体と、前記本体に設けられ、カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを備え、正面視、前記本体の右側に胸ポケットの生地<sup>30</sup>に当接する右側突起、前記本体の左側に前記胸ポケットの生地<sup>30</sup>に当接する左側突起が、それぞれ位置し、前記右側突起と前記左側突起と支持部との間に前記カードが位置しているものである。

## 【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 3

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 3 】

請求項 1 記載のポケット装着用収納具によれば、カード収納部は、本体に設けられ、延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、正面視、前記延在部と前記本体の間に前記開口部があり、前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているため、つまり、延在部の裏面、本体の表面を利用して、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができる。

## 【 手 続 補 正 8 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 6

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項4記載のポケット装着用収納具によれば、上述した請求項2又は請求項3記載の発明の効果に加え、正面視、延在部の下端の下方に開口部が位置しているため、手の指を延在部の下端に接触させやすく、操作性を向上させることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、請求項6記載のポケット装着用表示体によれば、胸ポケットは、延在部と本体とで挟持されるため、ポケット装着用表示体を前に垂れないで、胸ポケットに取り付け、表示体を見え易くすることができ、しかも、カード収納部は、本体に設けられ、延在部の裏面から前記本体の表面に、又は、前記本体の表面から前記延在部の裏面に、カードを通す開口部と、前記本体に設けられ、前記カードの下端に当接して前記カードを支持する支持部とを有し、正面視、前記延在部と前記本体の間に前記開口部があり、前記カードは前記開口部を通して、前記カードの一方の面が前記延在部の裏面に、前記カードの残りの面が前記本体の表面に、それぞれ位置し、前記カードの下端が前記支持部に支持されているため、つまり、延在部の裏面、本体の表面を利用して、カード収納部の厚み方向をスリム化して、カードを収納することができる。

10

20

30

40

50